



特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年75,090円 6 カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和6年 6 月 10 日 (月)
(2024 年)

No. 16156 1 部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(半田付け装置、半田付け方法、プリント基板の製造方法、および製品の製造方法－第一次判決の効力により特許発明の進歩性に係る原告の主張が許されないか否か) [上] (全2回)

－令和5年(行ケ)第10069号、令和6年3月25日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「半田付け装置、半田付け方法、プリント基板の製造方法、および製品の製造方法」とする特許第6138324号(請求項の数6(設定登録時は7であったが、異議事件係属中の訂正請求により請求項3が削除された。))に対する無効審判請求(無効2019-800094号; 本件無効審判)において、請求不成立とした第二次審決(本件審決)の取消訴訟である。

訂正請求を認めた上で一部請求成立(請求項4のみ不成立)とした第一次審決について、本件被告(特許権者)は本件特許を無効とした部分の取消しを、本件原告(審判請求人)は請求不成立とした部分の取

21 世紀は知力・英知の時代

弁理士法人 英知国際特許商標事務所

所長弁理士 岩崎 孝治	副所長弁理士 郡山 順	商標部長弁理士 岩崎 良子	技術部長弁理士 柴田 和雄
国際部長弁理士 田口 滋子	弁理士 氏原 康宏	弁理士 伊藤 昌哉	弁理士 鈴木 康裕
弁理士 紀田 馨	管理部長 菅野 公則	意匠顧問弁理士 永芳 太郎	

[東京本部] 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL 03-3946-0531 FAX 03-3946-4340

[六本木サテライト] 〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-2-601 TEL 03-6206-6479 FAX 03-6206-6480
(商標部門)

[北海道・仙台・神奈川・浜松・名古屋・大阪 各支部]

<https://www.eichi-patent.jp>